

ながす荒廃農地解消、農地等の利用の最適化運動

農委会名：長洲町農業委員会

1 地域の概要

長洲町は有明海に面し、平坦部が主な地形となっており、圃場整備地区、水田地域においては、水稻、小麦、大豆等の土地利用型作物が行われている。また、一部の山間地においては、葉たばこ、果樹の栽培も行われている。

また、ミニトマトの施設園芸作物やナス等露地野菜の栽培も積極的に行われている。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 10人（うち、認定7人、女性2人）
- (2) 推進委員数 8人（うち、認定1人）
- (3) 事務局体制 2人（専任1人、兼任1人）

3 掲げた目標

山間部で栽培されていた樹園地が、生産者の高齢化や後継者減少により、営農が行われなくなり、農地が荒廃し、原野・山林化している状況である。

そのような中、各委員が自主的に活動し解消に努めるとともに、農地として復元が不可能な場合は非農地化を実施する。

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

農業者の高齢化等による荒廃農地について、各委員が個別に相談を受けた際には積極的に担い手を探し実施。併せて、所有者が自主的に営農再開を行う事例もでてきている。

非農地化については、所有者の意向を確認したうえで、非農地化しても支障がでないよう留意して実施している。

農業委員と農地利用最適化推進委員が連携、協力するため、毎年、全体及び担当区域での会議を開催し、荒廃地の状況など地図化したものを確認し、日ごろ各委員が把握している状況など机上で情報を共有し事前把握することで、対象地を絞り調査を実施している。



【会議による机上での確認作業の様子】

5 取り組みの成果

農業委員と農地利用最適化推進委員が連携、協力するため、全体及び担当地区での会議を開催し、荒廃農地の状況などの各委員が意見を出し合い情報共有を行い、机上で確認できる部分、現地確認する部分と分け、委員の負担軽減を行うことでの確な農地確認の実施に努めている。しかしながら、一度荒廃化した農地は、営農再開に至らず原野、山林化が進んでいる。その中で、非農地化の取り組みについては、例年2haから3haの非農地化を行っており、今後も継続していく予定。

6 課題と今後の方針等

農業者の高齢化や後継者、担い手不足による荒廃農地は増加している状況にあるのが現状である。

しかしながら、規模を拡大する意向のある農業者もいるため、農地が荒廃する前から新たな担い手への集積を行うとともに、農地の集約化を進めていく必要がある。

また、再生が見込まれない農地については非農地化等、新たな土地の活用方法を検討、推進していく。

農業委員と農地利用最適化推進委員が一体となって活動できるよう、情報の共有や意見交換等を実施していく必要がある。